

「抗がん剤等の副作用による健康被害の救済に関する検討会」  
報告書に関する要望

2012.7.13 中田正

検討会の報告書取りまとめにあたって、抗がん剤副作用や救済制度の世間的周知に関する要望を 3 点述べさせていただきます。なお、報告書を誰向けに書くかという問題がありますが、読者を一般国民として以下の意見を述べています。

1. 報告書は、読み易いものであると同時に簡潔であることが望まれますが、抗がん剤副作用の問題が必ずしも世間に周知されていない現状からして、多少厚くなっても報告書を読むと報告書の本来の目的である救済制度の意義や検討課題のみならず基礎知識としての抗がん剤やその副作用の現状について一般の人が一通りの理解が得られる報告書とされることを要望します。「骨子案」では、そのように組まれていると思いますが、そのうちの「1 現行救済制度について」、「2 抗がん剤治療およびがん対策の現状」を少し詳しく記述していただきたいという意図です。
2. 現在は分子標的薬をはじめ「抗がん剤」の研究開発、進歩が非常に激しい時だと思えます。従って、「抗がん剤副作用実態（年次）報告書」を作成・公表し、抗がん剤開発、治療、副作用の現状、あるいは腫瘍内科医数、抗がん剤市場規模等を統計データを交えて解説することを続けて頂ければ、将来被害救済制度を実際に設計するときに役立つと思えます。
3. 抗がん剤が医薬品産業にとって今後の成長分野であることや主要な抗がん剤が外国製であることを考慮すると、被害救済制度が TPP 等の中で非関税障壁とみなされる可能性もなしとはしないと思われまます。日本の副作用被害救済制度を海外にも周知させる点から報告書を英文にして関係方面に配布しておくことが必要と思えます。